

令和 6 年 1 0 月 日

市内小・中学校保護者 各位

勝山市教育委員会
勝山市校長会
勝山市 PTA 連合会

令和 8 年度以降の中学校の部活動について（案）

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、中学校における部活動に関しては、中央教育審議会から「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」等の答申がなされ、文部科学省は、令和 5～7 年度を休日の部活動地域移行改革推進期間としています。

これに伴って、県内 10 市町（福井市、敦賀市、小浜市、大野市、鯖江市、あわら市、坂井市、越前町、おおい町、若狭町）では、令和 7 年度末までに休日の学校部活動をおこなわない方針を示しています。

勝山市においても、現在「バドミントン」「男子バレーボール」「陸上」の 3 競技を地域クラブに委託して、休日の部活動の地域移行を実践研究しているところですが、今後の学校部活動の在り方については教育委員会と市校長会、市 PTA 連合会とで協議の上、下記のとおりとしたいと考えています。

なお、生徒が休日に参加できる地域クラブの活動については、関係団体と協議を進め、随時お知らせします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 休日における学校による部活動について

- ・令和 8 年度の運動系部活動は夏季大会終了後に、文化系部活動は秋の文化祭や発表会終了後に、休日の活動をおこないません。

※今後、休日だけでなく、平日も活動を行う地域クラブが設置された場合は、学校部活動に所属する部員や学校との協議の上、学校による部活動を地域クラブに移行することも検討します。

【問い合わせ先】勝山市教育委員会
教育総務課 TEL: 88-8112 (直通)